



「執行役員に求められる資質」

1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
3. 業務を適切に執行するための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。



#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

同19年Q4に受入空調設備検査料取立遅延による売上債権回収率低下、前年「個別株主への個別説明」の取組により、Q

---

---















環境保全活動、CSR活動等の実施

CSR・環境に関する方針については、「川崎重工グループのCSRの考え方」「環境憲章」として制定し、社会の持続可能な発展への貢献およびステークホルダーの重視を明確化しています。なお、方針の内容については、具体的なCSRへの取り組み、環境調和型経営の状況とあわせて、当社のウェブサイトやKawasaki Report（累計 軽鋼 けんこう）に掲載されています。

す頃

## 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制システム整備の基本方針)

(b)子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)

・当社は、子会社へ派遣した非常勤役員を通じ、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。

## その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

#### 該当項目に関する補足説明

現時点では買収防衛策を導入する予定はありませんが、当社の取組みを支持して下さる株主をはじめ、全てのステークホルダーの皆様の利益を損なわないため、当社としてどのような対応をとるべきか検討します。

なお、当社は中期的視点を踏まえた経営戦略を立案・実践し、かつ、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーの皆様に対しても透明性の高い経営を行い、円滑な関係を構築しながら、効率的で健全な経営を維持することにより企業価値の向上に取り組んでおります。

このような企業価値向上への取組みとその成果が、株式市場において公正に評価され、株価に正しく反映されることが重要と考えており、そのため、適切な情報開示を行うとともに、株主の皆様とのコミュニケーションに注力し、継続的に